

議案第 11 号

財産取得の件（中学校情報機器購入）

次のとおり財産を取得しようとするものであります。

令和 7 年 6 月 20 日提出

芽室町長 手 島 旭

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 物 品 名 | 中学校情報機器 |
| 2 | 取 得 の 方 法 | 随意契約 |
| 3 | 取 得 価 格 | 31,847,200 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 札幌市中央区大通西 14 丁目 7 番地
東日本電信電話株式会社 北海道事業部
執行役員 北海道事業部長 島 津 泰 |
| 5 | 納 期 | 自 令和 7 年 6 月 23 日
至 令和 8 年 3 月 31 日 |
| 6 | 規 格 | 学習者用タブレット PC 端末 616 台 |

説 明

中学校情報機器の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。